

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**さっぽろプレミアム商品券
の利用で景品をプレゼント**

市内の131店舗で商品券を利用すると、抽選で景品がもらえる応募はがき(商品券1枚につき1枚)を進呈します。詳しくは区役所などで配布中のチラシをご覧ください。

10月1日(木)～31日(土)

区市コールセンター(222) 4894、HP

家庭の省エネ対策を提案



内 診断士がエネルギーの使用状況を分析し、省エネを提案。
日 11月9日(月)10時～18時、10日(火)9時～18時。

所 駅前通地下北3条広場。
問 環境計画課(211)2877

**大規模な土地取り引きなど
の際には届け出を**

市街化区域で5千㎡以上、都市施設(道路・公園)などの区域内で200㎡以上の土地取り引きをする場合、土地の所有者は契約締結日の3週間以

上前までに届け出が必要です。また、市街化区域で2千㎡以上、市街化調整区域で5千㎡以上の土地取り引きをした場合、土地の取得者は契約した日から14日以内に届け出が必要です。

河川への油などの流出にご注意を

灯油タンクからの油漏れや雨水ますへの油・汚水の廃棄は、下水道管を通じて河川を汚すことにつながります。処理費用を請求することがありますので、ご注意ください。

問 河川管理課(818)3415

下水道の使用は届け出を

汚水を公共下水道に流す場合は、使用開始の届け出が必要です。公共下水道を使用しており、「上下水道料金等のお知らせ」の下水道使用料の欄が空欄の方や、「下水道使用料納入通知書」が送付されていない方はご連絡ください。

問 下水道財務課(818)3412



国民年金

△60歳以上65歳未満の方も加入できます▽

国民健康保険

△簡易書留による保険証送付の受け付け▽

12月から使用する新しい保険証は、11月下旬に普通郵便で送りますが、申し込まれた方には、今後簡易書留で送付します。なお昨年以前に申し

11/2(月)は市・道民税(第3期分)の納期限です
納税に関するご相談は市税事務所納税課(左表)へ

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918



**知ろうっ！やってみよう！
パラスポーツ**

障害がい者スポーツの体験コーナーやパネル展など。
日 10月31日(土)10時～16時。
南 区体育館(南区川沿4の2)。
問 障がい福祉課(211)2936

地域リハビリテーション
研究会
内 生活機能向上連携の加算、リハビリマネジメント加算。
日 10月14日(水)18時30分～20時30分。デイサービスセンター栄町(東区北47東17)。
対 ケアマネジャー、通所・訪問リハビリ従事者30人。
問 FAX、E、直接。上欄必要事項と職種を記入し、10月12日(祝)まで。(抽選)

申込先 身体障害者更生相談所(西区二十四軒2の6)身体障害者福祉センター内(641)8852、FAX(641)8688

6、E shinkoso@city.sapporo.

**児童虐待を防止するオレン
ジリボン地域協力員研修会**

内 虐待に気付き、児童相談所に通告する協力員の研修会。
日 10月16日(金)18時30分～20時、23日(金)10時30分～12時。
W.E.S.T.19(中央区大通西19)。
対 18歳以上の方各250人。

問 FAX、E。上欄必要事項を記入し、10月11日(日)から。(先着)HP

申込先 児童相談所地域連携課(622)8620、FAX(622)8701

里親促進フォーラム

内 里親の養育体験発表ほか。
日 10月31日(土)10時～15時。
所 教育文化会館(14階)。

問 相談判定一課(622)8630

パーソナルアシスタンス制度の対象者を拡大

重度の身体障がい者が介助者を選択できるパーソナルアシスタンス制度が、10月から重度訪問介護の支給決定を受けた知的・精神障がい者も利用できるようになります。詳しくはお問い合わせを。

問 区役所(1階)の保健福祉課

**入院時コミュニケーション
支援制度の対象者を拡大**

重度の身体障がい者の入院時に、普段介助をしているへ